

石川シングルマザーの会規約

第1条（名称）

この団体は「石川シングルマザーの会」とする。

第2条（所在地）

この団体を次の所在地に置く。

第3条（目的）

この団体は石川県の母子家庭のために情報提供やイベント企画・実行などの活動をすることを目的とする。

第4条（構成員）

この団体は石川県の母子家庭世帯および母子家庭世帯の支援を目的とする団体・個人をもって組織する。

第5条（役員）

この団体は次の役員を置く。

- ・代表者 石川県 [redacted] 小幡美奈子
- ・副代表 石川県 [redacted]
- ・副代表 石川県 [redacted]
- ・副代表 石川県 [redacted]
- ・副代表 石川県 [redacted]

第6条（事業）

団体は主に石川県の母子家庭に向けた次の事業を行う。

- 1) 公式サイト (<https://ks-mama.com/>)・SNSによる情報提供
- 2) スキルアップ・就業支援
- 3) 交流会・旅行・婚活などのイベント企画・運営

第7条（設立年月日）

本会の設立年月日は2017年10月1日とする。

第8条（規約施行日）

本会則は2017年10月1日より施行する。

この規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します。

小幡美奈子